

# 長野県消防団協力事業所等知事表彰実施要領

## (目的)

第1 消防団員の確保や消防団活動へ特に深い理解と協力を行っている事業所又はその他の団体（以下「事業所等」という。）を知事が表彰し、広く県民にその社会的貢献を紹介することにより、消防団の活動環境の整備を一層推進し、地域防災力の向上を図る。

## (表彰の根拠)

第2 表彰は、表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第3条第1項の規定に基づいて行うものとする。

## (表彰基準)

第3 消防団活動へ特に深い理解や協力を示している事業所等であって、次の各号の全てに該当すること。ただし、消防団への協力が特に顕著な場合はこの限りでない。

- (1) 表彰を行う年度の9月1日現在、事業所等の所在する市町村において、消防団協力事業所表示証の交付を受けた期間が6年以上であること。
- (2) 消防団員である従業員を雇用していること。
- (3) 事業所等の消防団員が次に定める人数以上であること。
  - ア 従業員数が20人以下である場合 団員数 $\geq$ 2人
  - イ 従業員数が21人以上100人以下である場合 団員数 $\geq$ 従業員数 $\div$ 10
  - ウ 従業員数が101人以上である場合 団員数 $\geq$ (従業員数 $-$ 100) $\div$ 40+10
- (4) 消防関係法令上の違反がないこと。
- (5) 消防団活動への配慮に関して内規・社是に定める等により県内の模範となる団員確保に関する協力を行っていること、又は消防団活動に協力することにより地域防災力の充実強化に寄与していること。

## (表彰の期日)

第4 表彰は、毎年度1回、別に定める日に行うものとする。ただし、特に必要があるときは、臨時に行うことができる。

## (推薦の手続き)

第5 市町村長は第3の表彰基準に該当する事業所等があるときは、管轄地域振興局長へ推薦するものとする。

2 地域振興局長は、前項で推薦のあった事業所等のうち、別に定める数の範囲内を知事へ推薦するものとする。なお、推薦に当たっては、地区消防協会長の意見を参考とするものとする。

- 3 提出書類は次のとおりとする。
  - (1) 推薦書（様式1）
  - (2) 功績調書（様式2）
  - (3) 就業規則等の内部規程又は広報誌等の印刷物
  - (4) その他必要と認める書類

（被表彰団体の決定）

第6 地域振興局長から推薦のあった事業所等について、表彰審査委員会による審査を経て決定するものとする。

- 2 表彰審査委員会委員長は危機管理部長の職にある者とし、委員は消防課長、危機管理防災課長、消防課課長補佐、総務・通信係長及び消防係長の職にある者をもって充てるものとする。

（再度の表彰）

第7 第3の基準により表彰を受けた後、さらに消防団活動へ特に深い理解や協力があると認められる場合は、再度の表彰を妨げない。

（補則）

第8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成25年5月17日から施行する。
- 2 平成25年度の表彰における第3の規定の適用については、第3第1号中「6年」とあるのは「5年」とする。

附 則

この要領は、平成30年6月6日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年6月17日から施行する。

(様式1)

令和 年 第 号  
月 日

長野県 地域振興局長 様

(市町村) 長

## 長野県消防団協力事業所等知事表彰の推薦について

このことについて、下記事業所等は、長野県消防団協力事業所等知事表彰実施要領第3に該当すると認められるので推薦します。

記

推薦事業所等名

(様式2)

## 功 績 調 書

令和 年 月 日現在

ふりがな 事業所等名						
所在地						
代表者名	(職名)	ふりがな (氏名)				
事業概要	従業員数	業種 (該当するものに○印)				
	名	製造業 ・ 小売業 ・ 金融・保険業 不動産業 ・ サービス業 ・ 建設業 ・ 商社 その他 (業種名: )				
事業所等の沿革	※パンフレット等の概要資料の添付可					
表示証の交付日	年 月 日交付 年 月 日更新 (通算 年 月: 基準日 9月1日)					
勤務している団 員数	名 ( 消防団所属) ※複数ある場合、所属団員数をそれぞれ記載					
勤務している団 員の勤務中にお ける消防団活動 実績	活動のべ回数		活動のべ時間		参加のべ人数	
	火災出動	回	火災出動	時間	火災出動	人
	搜索活動	回	搜索活動	時間	搜索活動	人
	訓練参加	回	訓練参加	時間	訓練参加	人
	その他	回	その他	時間	その他	人
合計	回	合計	時間	合計	人	

※消防団活動実績については、表彰年度の前年度中に行った活動内容別の実績の合計を記入すること。

<p>具体的な理解や協力の内容  (消防団活動時における勤務者の処遇、資機材の提供等)</p>	
<p>その他参考事項  (消防団員確保、災害時の協力、女性消防団員の加入、機能別団員等)</p>	

※就業規則等で消防団活動時における勤務者の処遇を規定している場合は、当該規則等を添付すること。

※その他参考となる資料は次に掲げるものとする。

広報誌等の印刷物、活動写真等